

令和8年 第1回 定例会

令和7年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第4回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

行政報告

はじめに、西いぶり消防指令センターの本格運用についてご報告申し上げます。

室蘭市・登別市・西胆振行政事務組合の3消防本部で、令和4年から検討し、室蘭市消防総合庁舎に、整備を進めてまいりました消防指令システムが、令和8年2月1日から、本格的な共同運用が開始されました。

このたびの共同運用により、対応の迅速化や、人員配置の効率化に加え、将来的な機器更新費用の抑制など経費削減が図られるとともに、住民の皆さまの安全で安心な暮らしの確保が期待されるところであります。

次に、国営農地再編整備事業について、ご報告申し上げます。

令和6年度から室蘭開発建設部とともに、本町農業の現況把握や農業者の皆さまとの意見交換を通して、営農上の課題を整理し、本町の農地再編整備の方向性を示す概略整備構想（案）の策定を進めております。

また、農業者で組織する国営農地再編整備事業促進期成会準備会の設立も進めており、より円滑に事業検討がなされるよう、農業者の皆さまとの対話を大切にし、合意形成を図りながら、関係機関も含め、本町農業の目指すべき姿について、引き続き協議、検討してまいります。

次に、昭和新山国際雪合戦についてご報告申し上げます。

2月21日から22日の2日間、昭和新山山麓特設会場にて、第37回昭和新山国際雪合戦が、全国から118チームの参加を得て開催されました。

一般の部では道外勢が29チームにまで増え、スポーツとしての雪合戦が全国に浸透していることを肌で感じたほか、レジェンド部門では往年の名選手達が年齢を感じ

させない技術を披露し、ジュニア交流戦では、地元、壮瞥町の「壮瞥BBCジュニア」が連覇こそ逃しましたが大接戦の末、三位に入賞するなど、大いに盛り上がりを見せたところでもあります。

大会前、雪不足のため、オロフレ峠からの雪の搬送など、町内事業者をはじめ、協賛各社、議員の皆さま、多くのボランティアスタッフの皆さまから、ご支援とご協力を賜り、盛会を収めたところです。

皆さまのご協力に感謝するとともに、町では引き続き、壮瞥町発祥のスポーツ雪合戦による地域活性化と交流人口の拡大などを推進するとともに、実行委員会の活動を支援してまいり所存であります。

次に、一般国道453号蟠溪道路の供用開始についてご報告申し上げます。

一般国道453号蟠溪道路は、落石、土砂崩落等の通行規制区間、現道の線形不良および狹隘区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とし、平成13年度に事業化され、延長5.4キロメートルの道路改築事業が進められてきました。

蟠溪市街地から上久保内までの第3工区（2.2キロメートル）において、道路改良舗装工事や新蟠溪橋の工事が進められてきましたが、本年1月16日に開通いたしました。

平成28年2月に完成した伊達市大滝区北湯沢温泉町から壮瞥町蟠溪市街地までの2.5キロメートル、令和4年3月に完成した、蟠溪市街地の0.7キロメートルとあわせ、全線が開通したことにより、懸案であった降雨による事前通行規制区間や急カーブ、狹隘区間が解消され、生活に関わる移動や高次医療施設への救急搬送、有珠山噴火等災害時の避難・救援活動や、広域的な周遊観光の活性化等、地域産業の振興にも寄与するものと期待するところでもあります。

また、国道453号蟠溪道路の全線開通にあたり、室蘭地方総合開発期成会として、2月9日、室蘭市長をはじめ構成市町長とともに国土交通省道路局、同省北海道局、財務省主計局及び北海道選出国會議員を表敬訪問し、要望事業が結実したことへの謝意を表明したところでもあります。

次に、壮瞥町内において、国及び北海道が令和8年度に予定しております事業の概要について、承知している内容をご報告申し上げます。

まず、国の令和8年度予算編成における北海道開発予算の基本方針では、北海道の資源・特性を生かして、現在、直面している国の課題解決に対し、北海道開発が果たす役割は益々重要となっているとしております。

こうした背景を踏まえ、令和8年度北海道開発予算では、令和7年度補正予算と合わせて、切れ目のない取組を進めることとしており、北海道開発事業費では、対前年度1.01倍の5,654億円で、令和7年度補正を加え、総額7,540億円が配分されたところであります。

次に、国の事業概要について、ご報告申し上げます。

一般国道453号蟠溪道路につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、令和8年度は、旧道部分の付属物撤去や、旧蟠溪橋の撤去工事を予定していると承知しております。

次に、北海道の事業概要になりますが、

以前から要望しておりました、道道洞爺湖公園線の歩道未整備区間、約100メートルについてでございますが、令和7年12月から工事を行っていただくこととなり、3月末には完成すると承知しております。

(仮称)有珠山外環状線を構成する町道上立香第2線の道道昇格に伴う道路改築事業につきましては、現在、旧橋の撤去工事が進められておりますが、令和8年度も引き続き撤去工事が行われる予定と承知しており、整備促進、早期完成について、引き続き要望してまいります。

道道洞爺湖登別線のサンパレス工区につきましては、約500メートルの整備が残されておりますが、令和8年度は、四十三橋の歩道の橋の新設が予定されていると承知しております。

本事業におきましても、整備促進、早期完成について、引き続き要望するとともに、東湖畔地区における懸案区間解消の事業化に向けた要望活動も継続していく所存であります。

地すべり関係では、室蘭開発建設部および室蘭建設管理部による対策工事等により、「上久保内地区」は安定しておりますが、「幸内地区」では、比較的に変位は少なくなっているものの、未だ融雪期や大雨時には変位が見られるため、引き続き注視

が必要な状況にあります。

今後も各関係機関との情報共有を図り、連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

以上が、令和8年度の国及び北海道が予定しております主な事業概要であります。

壮瞥町内では、国及び北海道が行う多くの社会基盤整備が実施されております。

その中でも道路・河川・防災対策は、住民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤でありますので、地域の実情に応じた整備について、より一層、関係機関との連携を強化し、事業の実施、早期完成に向けて努めてまいる所存であります。

以上、令和7年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告といたします。